

令和5年度鹿屋市一般会計補正予算（第11号）について

1 補正予算の概要

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援に要する経費を計上するもの

2 予算規模

補正予算額（第11号）	279,017千円
補正後予算額	65,355,819千円
（対前年度同期比）	4,054,329千円 + 6.6%

事業名	対象者	事業費
(1) 市民生活支援		260,821千円
①水道基本料金無償化事業	全ての給水契約者 (官公庁を除く)	60,000千円
②子育て世帯支援臨時特別給付金支給事業	18歳までの子どもの養育者	193,886千円
③子ども食堂支援事業	子ども食堂運営団体	1,400千円
④在宅介護者応援事業	高齢者等介護慰労金受給者	5,535千円
(2) 事業者支援		18,196千円
⑤福祉施設等物価高騰対策支援事業		2,418千円
障がい福祉施設物価高騰対策支援事業	障がい福祉施設	690千円
保育所等物価高騰対策支援事業	認可保育所、認定こども園等	138千円
介護施設等物価高騰対策支援事業	介護サービス事業者等	1,590千円
⑥農林水産業物価高騰対策支援事業		4,735千円
水産業共同利用施設電気料金高騰対策支援事業	鹿屋市漁業協同組合	1,591千円
林業燃料価格高騰対策支援事業	森林組合	544千円
農業水利施設電気料金高騰対策支援事業	土地改良区	2,600千円
⑦地域公共交通等燃料価格高騰対策支援事業		11,043千円
路線バス・タクシー燃料価格高騰対策支援事業	路線バス、タクシー事業者	1,415千円
貨物運送事業者燃料価格高騰対策支援事業	貨物運送事業者	9,628千円
合計		279,017千円

3 事業概要

(1) 市民生活支援

260,821千円

①水道基本料金無償化事業		財政課					
内 容		エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活への影響を考慮し、令和5年12月～令和6年1月の2か月間、水道基本料金を無償化します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th><th>支援期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべての給水契約者 (官公庁を除く)</td><td>令和5年12月から令和6年1月まで (2か月間)</td></tr> </tbody> </table>		対象者	支援期間	すべての給水契約者 (官公庁を除く)	令和5年12月から令和6年1月まで (2か月間)		
対象者	支援期間						
すべての給水契約者 (官公庁を除く)	令和5年12月から令和6年1月まで (2か月間)						
予算額		財源内訳 (千円)					
60,000千円		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		60,000					

②子育て世帯支援臨時特別給付金支給事業		子育て支援課					
内 容		エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、子育て世帯に対して、市の独自給付として児童1人当たり1万円を支給します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th><th>対象児童数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年4月2日～令和6年2月29日生 (0歳～18歳)の児童の養育者</td><td>19,100人</td></tr> </tbody> </table>		対象者	対象児童数	平成17年4月2日～令和6年2月29日生 (0歳～18歳)の児童の養育者	19,100人		
対象者	対象児童数						
平成17年4月2日～令和6年2月29日生 (0歳～18歳)の児童の養育者	19,100人						
予算額		財源内訳 (千円)					
193,886千円		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		177,482				16,404	

③子ども食堂支援事業		子育て支援課					
内 容		エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂の運営団体を支援し、子どもの食事や安心して過ごせる場所の確保を図ります。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th><th>支援内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども食堂運営団体</td><td>200,000円／事業所</td></tr> </tbody> </table>		対象者	支援内容	子ども食堂運営団体	200,000円／事業所		
対象者	支援内容						
子ども食堂運営団体	200,000円／事業所						
予算額		財源内訳 (千円)					
1,400千円		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		1,400					

④在宅介護者応援事業					高齢福祉課
内 容	在宅で介護を行う家族等の物価高騰等による経済的負担軽減を図ります。				
	対象者		支援内容		
	高齢者等介護慰労金受給者		10,000 円		
予算額	財源内訳 (千円)				
5,535 千円	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,535				

(2) 事業者支援

18,196千円

⑤福祉施設等物価高騰対策支援事業		福祉政策課・子育て支援課・高齢福祉課					
内 容	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている福祉施設等が、安定的なサービス提供を継続できるよう、LPGガスの価格高騰に係る影響額の一部を支援します。						
	区分				支援額		
内 容	障がい福祉施設				3,000 円/事業所		
	通所系	施設	～40 人	12,000 円/事業所			
	入所系	入所	41 人～	18,000 円/事業所			
			～40 人	12,000 円/事業所			
	共同生活	定員	41 人～	18,000 円/事業所			
			～40 人	12,000 円/事業所			
合 計					690 千円		
内 容		認可保育所 認定こども園 地域型保育事業所		定員	～50人	1,000 円/事業所	
					51～150 人	3,000 円/事業所	
					151 人～	4,000 円/事業所	
		合 計				138 千円	
		介護サービス事業所等		定員	～40 人	8,000 円/事業所	
					41～70 人	13,000 円/事業所	
					71～100 人	26,000 円/事業所	
					101 人～	40,000 円/事業所	
					～40 人	67,000 円/事業所	
合 計					1,590 千円		
予算額		財源内訳 (千円)					
2,418 千円	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
	2,418						

⑥農林水産業物価高騰対策支援事業		林務水産課・農地整備課																		
内 容		<p>燃料や電気料金等の価格高騰の影響を受けている農林水産業者に対し、燃料等の価格高騰に係る影響額の一部を支援します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>対象施設等</th> <th>支援内容</th> <th>支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋市漁業協同組合</td> <td>加工場外</td> <td>電気料金高騰に係る影響額の一部</td> <td>1,591 千円</td> </tr> <tr> <td>森林組合 (大隅・曾於地区)</td> <td>林業機械外</td> <td>燃料高騰に係る影響額の一部</td> <td>544 千円</td> </tr> <tr> <td>土地改良区 (笠野原、串良町、吾平町、曾於南部)</td> <td>農業水利施設</td> <td>電気料金高騰に係る影響額の一部</td> <td>2,600 千円</td> </tr> </tbody> </table>			対象者	対象施設等	支援内容	支援内容	鹿屋市漁業協同組合	加工場外	電気料金高騰に係る影響額の一部	1,591 千円	森林組合 (大隅・曾於地区)	林業機械外	燃料高騰に係る影響額の一部	544 千円	土地改良区 (笠野原、串良町、吾平町、曾於南部)	農業水利施設	電気料金高騰に係る影響額の一部	2,600 千円
対象者	対象施設等	支援内容	支援内容																	
鹿屋市漁業協同組合	加工場外	電気料金高騰に係る影響額の一部	1,591 千円																	
森林組合 (大隅・曾於地区)	林業機械外	燃料高騰に係る影響額の一部	544 千円																	
土地改良区 (笠野原、串良町、吾平町、曾於南部)	農業水利施設	電気料金高騰に係る影響額の一部	2,600 千円																	
予算額		財源内訳 (千円)																		
4,735 千円		国庫支出金	県支出金	市債 その他 一般財源																
4,735																				

⑦地域公共交通等燃料価格高騰対策支援事業		地域活力推進課・産業振興課															
内 容		<p>市民生活を支える路線バス、タクシーや市民生活及び経済活動に不可欠な物流を支える貨物運送事業者等に対し、燃料高騰に係る影響額の一部を支援します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>支援内容</th> <th>支援額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路線バス事業者</td> <td>燃料高騰に係る影響額の 1 / 2 (地域間幹線系統・自主運行系統)</td> <td>1,030 千円</td> </tr> <tr> <td>タクシー事業者</td> <td>11,000 円 / 1 台 (オートガス車を除く)</td> <td>385 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物運送事業者</td><td>大型・中型トラック : 10,000 円 / 1 台</td><td rowspan="2">9,628 千円</td></tr> <tr> <td>軽貨物自動車 : 6,000 円 / 1 台</td></tr> </tbody> </table>			対象者	支援内容	支援額	路線バス事業者	燃料高騰に係る影響額の 1 / 2 (地域間幹線系統・自主運行系統)	1,030 千円	タクシー事業者	11,000 円 / 1 台 (オートガス車を除く)	385 千円	貨物運送事業者	大型・中型トラック : 10,000 円 / 1 台	9,628 千円	軽貨物自動車 : 6,000 円 / 1 台
対象者	支援内容	支援額															
路線バス事業者	燃料高騰に係る影響額の 1 / 2 (地域間幹線系統・自主運行系統)	1,030 千円															
タクシー事業者	11,000 円 / 1 台 (オートガス車を除く)	385 千円															
貨物運送事業者	大型・中型トラック : 10,000 円 / 1 台	9,628 千円															
	軽貨物自動車 : 6,000 円 / 1 台																
予算額		財源内訳 (千円)															
11,043 千円		国庫支出金	県支出金	市債 その他 一般財源													
11,043																	